

NURO アクセス（スタンダード・プレミアム・10G）重要事項説明

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。
下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称：NURO アクセス（スタンダード・プレミアム・10G）

サービス提供者：ソニービズネットワークス株式会社(以下「弊社」といいます)

サービス内容：F T T Hアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス

問い合わせ連絡先

NURO Biz インフォメーションデスク

電話：0120-963-350（受付時間：平日 9:30-18:00（土・日・祝日および弊社指定のメンテナンス日を除く））

個人情報の利用目的について

1. 弊社は、NURO Biz 利用規約第16条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
2. 弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

利用規約について

下記規約をお読みいただき同意の上、お申し込みください。利用規約は弊社ホームページ上等でご確認いただけます。

なお、サービスの仕様は予告なく変更することがございます。予めご了承ください。

NURO Biz サービスサイト：<https://biz.nuro.jp/>

契約約款一覧：<https://biz.nuro.jp/terms/>

- NURO Biz 利用規約本則
 - NURO アクセス 利用規約
 - NURO アクセス 固定 IP アドレスオプション 利用規約
- ※ 固定 IP アドレスオプションご利用の場合

- NURO アクセス DNS ホスティングサービス 利用規約
イングサービスご利用の場合
- NURO アクセス トラフィックレポートサービス利用規約
※ トラフィックレポートサービスご利用の場合
- オンサイト保守工事規約
※ オンサイト保守ご利用の場合

<NURO アクセス (スタンダード・プレミアム・10G)>

プラン概要

プラン名称	概要
スタンダード ※ (定期契約最低利用型プラン)	インターネット接続サービスをご利用いただけます。 通信速度下り最大 2Gbps、上り最大 1Gbps。最低利用期間 1 年間の定期契約最低利用型プランです。SLA、固定 IPv4 アドレス 1 個、24 時間 365 日オンサイト保守を含みます。
スタンダード (定期契約最低利用型プラン(初期費用割賦型))	インターネット接続サービスをご利用いただけます。 通信速度下り最大 2Gbps、上り最大 1Gbps。最低利用期間 1 年間の定期契約最低利用型プランです。SLA、固定 IPv4 アドレス 1 個、24 時間 365 日オンサイト保守を含みます。 初期費用はサービス開始月翌月（キャンペーン等の理由により課金されていない場合は課金された月）から 24 回の割賦払いとなります。
プレミアム 30M ※ (定期契約最低利用型プラン)	インターネット接続サービスをご利用いただけます。 通信速度下り最大 2Gbps、上り最大 1Gbps。最低利用期間 1 年間の定期契約最低利用型プランです。SLA、固定 IPv4 アドレス 1 個、24 時間 365 日オンサイト保守、帯域保証上下それぞれ 30Mbps を含みます。

プレミアム 30M (定期契約最低利用型プラン(初期費用割賦型))	インターネット接続サービスをご利用いただけます。 通信速度下り最大 2Gbps、上り最大 1Gbps。最低利用期間 1 年間の定期契約最低利用型プランです。SLA、固定 IPv4 アドレス 1 個、24 時間 365 日オンサイト保守、帯域保証上下それぞれ 30Mbps を含みます。 初期費用はサービス開始月翌月（キャンペーン等の理由により課金されていない場合は課金された月）から 24 回の割賦払いとなります。
プレミアム 50M ※ (定期契約最低利用型プラン)	インターネット接続サービスをご利用いただけます。 通信速度下り最大 2Gbps、上り最大 1Gbps。最低利用期間 1 年間の定期契約最低利用型プランです。SLA、固定 IPv4 アドレス 1 個、24 時間 365 日オンサイト保守、帯域保証上下それぞれ 50Mbps を含みます。
プレミアム 50M (定期契約最低利用型プラン(初期費用割賦型))	インターネット接続サービスをご利用いただけます。 通信速度下り最大 2Gbps、上り最大 1Gbps。最低利用期間 1 年間の定期契約最低利用型プランです。SLA、固定 IPv4 アドレス 1 個、24 時間 365 日オンサイト保守、帯域保証上下それぞれ 50Mbps を含みます。 初期費用はサービス開始月翌月（キャンペーン等の理由により課金されていない場合は課金された月）から 24 回の割賦払いとなります。
10G (定期契約最低利用型プラン)	インターネット接続サービスをご利用いただけます。 通信速度下り最大 10Gbps、上り最大 10Gbps。最低利用期間 1 年間の定期契約最低利用型プランです。SLA、固定 IPv4 アドレス 1 個、24 時間 365 日オンサイト保守、帯域保証上下それぞれ 10Mbps を含みます。

※ 2015 年 4 月 30 日にて新規受付を終了いたしました。

サービス内容および工事について

サービスにつきましては、弊社サービスサイト内のお客様サポートサイトでご確認いただき、工事につきましては NURO Biz インフォメーションデスクまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

<提供条件について>

- 通信速度はNURO Biz ネットワークとお客様宅内に設置する回線終端装置間の仕様上の最大速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客様のご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
- サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。
- NURO アクセス（スタンダード・プレミアム・10G）は、オフィスビルまたは弊社が定めるマンションでご利用いただけます。
- IPv6 の提供方式、割当方式は下記の通りです。
 - ・ 割当方式：固定 IP
 - ・ プレフィックスサイズ：/56
 - ・ 提供方式：デュアルスタック
- 同一 LAN 上で IPv4 と IPv6 を同時に利用頂けます。

<利用制限について>

- 天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがございます。
- 弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えると、またはその通信容量が一定容量を超えると、その通信を制限、もしくは切断することがございます。
- 弊社は、お客様の利用の公平を確保し、NUROアクセス（スタンダード・プレミアム・10G）を円滑に提供するため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがございます。
- NUROアクセス（スタンダード・プレミアム）のLAN2ポートではOP25B（迷惑メール送信）制限を実施しています。
- 通信の伝送交換に妨害を与える以下の行為を行ってはならないものとします。
 - ・ ONUに接続した機器のMACアドレスのスプーフィング（ハードウェア固有のMACアドレスを変更すること）
 - ・ 当該回線に割当られていないソースIPアドレスを付与したIPパケットの送出。
 - ・ 当社設備を宛先とした、ICMPをはじめとするIPパケットの大量送出
 - ・ 回線速度や弊社通信設備の性能測定を目的としたIPパケットの大量送出
 - ・ その他、通信の伝送交換に妨害を与える行為
- LAN1に設定された標準固定IPv4アドレスには、お客様のwhois情報や逆引きDNSの設定は行えませんので、公開サーバやメールサーバの接続をサポートしておりません。

<工事について>

- お客様が指定するビル内へ光回線を引き込むために事前の現地調査を行う場合がございます。現地調査実施におけるお客様ならびにビル管理会社様等との日時調整について弊社担当者よりご連絡いたします。
- 工事は、お客様が指定するフロア内の工事とビル共有部での光回線接続工事との2回行われ、お客様が指定するフロア内の工事にはお客様の立ち会い、ビル共有部での光回線接続工事にはビル管理会社様等の立ち会いが必要となります。お客様が指定するフロア内工事とビル共有部工事の日程は別日程となります。
- 工事の実施にあたり、ビル管理会社様等に回線工事承諾を得ていただく必要がございます。やむを得ない場合は、既設の設備に穴あけ・配管系の施工等を行う場合がございます。弊社は工事の実施に基づくビル管理会社様等とのトラブルに関し、一切責任を負いません。予めご了承ください。
- ビル共有部工事・開通工事におけるお客様ならびにビル管理会社様等との工事日調整連絡は弊社にて行いますが、事前に弊社から連絡がある旨をビル管理会社様等へご連絡いただくようお願いいたします。
- お客様が指定するフロア内工事およびビル共有部工事の日程は、お申込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、予めお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。予めご了承ください。
- 光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客様のご希望に添えない場合がございます。
- 工事の実施にあたり、お客様が指定するビルの設備の空き状況により、別途工事が必要となり、工事の完成が遅れる場合がございます。また、お客様が指定するフロア内工事において、お客様ご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。
- 開通の有無に関わらず、施工した穴あけ・配管等の原状復帰は、解約時のお客様ご負担となりますので、予めご了承ください。

<回線終端装置について>

- お客様が指定するビル内に設置する回線終端装置は、NURO アクセス（スタンダード・プレミアム・10G）のご契約に基づいて、弊社から提供いたします。

<オンサイト保守について>

- オンサイト保守を含むプランの場合、24 時間 365 日にてオンサイト保守を実施いたします。
- お客様起因でのオンサイトサポートの場合、オンサイト保守工事費用を請求いたします。

〔オンサイト保守工事が有償となる一例〕

- 外部業者などの工事による機材・ケーブル類の損傷・切断
（例：外装・内装工事、他社等 NW 構築・敷設作業、搬入・搬出作業、
- 建物内外清掃・害虫駆除作業、植栽・剪定作業、他作業中の事故ほか）
- 故意、過失による機材・ケーブル類の損傷・切断
- 顧客自身の有償申し出による派遣要請

※ 上記以外でも現場でお客様要因と判断されるケースには、オンサイト保守工事費用を請求する場合がございます。

契約期間について

- NURO アクセス（スタンダード・プレミアム）（定期契約最低利用型プランおよび定期契約最低利用型プラン（初期費用割賦型））並びに NURO アクセス（10G）（定期契約最低利用型プラン）は、継続契約がお申し込みの条件となります。
- 継続契約期間（以下「最低利用期間」といいます）満了後に解約された場合は、契約解除手数料を請求いたしません。
- 契約の終了をご希望される場合は、弊社所定の解約申請書に必要事項をご記入いただき、ご希望の契約の終了月の前月末日までに、当該解約申請書を弊社に提出いただくことにより、ご希望の契約の終了月をもって、契約を解約いただけます。

<定期契約最低利用型プラン>

- 定期契約最低利用型プランの最低利用期間中に解約（移転またはプラン変更※1 に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として該当解約月の翌月から最低利用期間満了までの期間（以下、「残余期間」といいます）に相当する契約解除手数料を請求いたします。

※1 NURO アクセス（スタンダード・プレミアム）間のプラン変更の場合は除きます。なお、この場合、最低利用期間は引き継がれます。NURO アクセス（スタンダード・プレミアム）間以外のプラン変更は、当該プラン変更に伴い、既存のプランに関する契約は解約となります。また、上位プランから下位プランへのプラン変更の場合、その対価として、当該変更日から最低利用期間満了日までの期間に相当する利用料金の差額の支払いを要します。

<定期契約最低利用型プラン（初期費用割賦型）>

- 定期契約最低利用型プラン（初期費用割賦型）の最低利用期間中に解約（移転※2 またはプラン変更※3 に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、契約解除手数料を請求いたします。

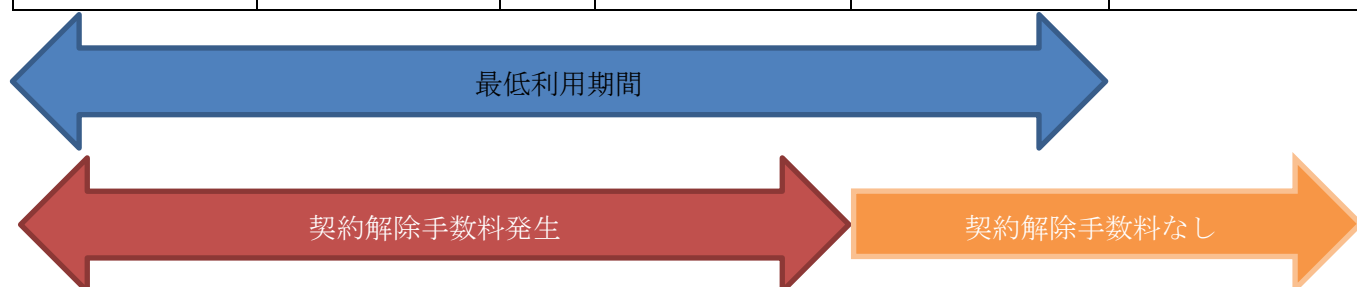
※2 移転先で NURO アクセス（スタンダード・プレミアム）のご利用を継続される場合は除きます。なお、この場合、**最低利用期間は引き継がれず、移転先でのプランの利用開始月から新たな最低利用期間が設定**されます。移転先で NURO アクセス（スタンダード・プレミアム）以外のプランをご利用される場合は、当該移転に伴い、既存のプランに関する契約は解約となります。

※3 NURO アクセス（スタンダード・プレミアム）間のプラン変更の場合は除きます。なお、この場合、最低利用期間は引き継がれます。NURO アクセス（スタンダード・プレミアム）間以外のプラン変更は、当該プラン変更に伴い、既存のプランに関する契約は解約となります。また、上位プランから下位プランへのプラン変更の場合、その対価として、当該変更日から契約期間満了日までの期間に相当する利用料金の差額の支払いを要します。

- 定期契約最低利用型プラン（初期費用割賦型）の初期費用の分割払期間中に移転をされる場合、移転先にてNUROアクセス（スタンダード・プレミアム）のご利用を継続される場合は、お支払いいただいていない移転元の初期費用の割賦残債額を、移転後も残余期間分、請求することがございます。当該分割支払期間中に移転先の回線を解約した場合は、その初期費用の割賦残債額を一括にて請求することがございます。
- 定期契約最低利用型プラン（初期費用割賦型）の初期費用の割賦支払期間中に移転をされる場合、回線移転費用と事務手数料、または回線終端装置移転費用をお支払いいただきます。

最低利用期間	サービス開始月から13ヶ月目の末日
契約解除手数料	最低利用期間の残余期間×月額料金

1ヶ月目	2ヶ月目	～	12ヶ月目	13ヶ月目	14ヶ月目
サービス開始月 (N月)	課金開始月 (N+1月)		(N+11月)	(N+12月)	(N+13月)



料金等について

- 本サービスの料金およびその他の費用（料金等）として、基本月額料金に加え、ブロードバンドサービス料、初期費用、工事費および手続に関する料金を請求いたします。また、解約の際には、契約解除手数料を、機器の破損があった場合又は機器をご返却していただけない場合は機器損害金を請求する場合がございます。料金等の詳細については、別表「NUROアクセス（スタンダード・プレミアム・10G）料金表」をご参照ください。
- お客様が指定するビルによっては、申込時の見積書に記載がない場合であっても、構内配線工事費用（配線盤、配管、穴あけ、立会など）や構内配線使用料（月額）として実費を請求する場合がございます。

料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	回線工事完了後、弊社が別途定める日
サービス開始月等の月額料金の課金	サービス開始日を含む月は、月額料金を請求しません。サービス開始月の翌月より、月額料金を請求いたします。
解約月の月額料金の課金	解約日を含む月は、月額料金を請求いたします（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません）。

サービスレベル<SLA>について

本サービスについては、下表に定める稼働率（以下「SLA」といいます）が満たされていない事実を、お客様からの申告に基づき確認できた場合に次に定める条件に基づき基本月額料金をお客様に返還いたします。ただし、自然災害を起因として SLA が満たせなかった場合については、対象外といたします。

返還条件

- ・利用料金の返還に関する申請が障害の発生した月の翌月 20 日までになされていること。
- ・その他の利用料金の返還事項と重複した場合には、重複した金額の合計を返還すること。ただし、使用料金の返還額の合計は基本月額料金を上限とします。
- ・利用料金の返還については、原則、該当月の基本月額料金から対当額にて相殺すること。

稼働率	稼働していない時間	返還内容
99.9%	(43 分以内)	免責範囲
98.0%~99.9%未満	(43 分~14 時間 24 分以内)	基本月額料金の 30 分の 1
95.0%~98.0%未満	(14 時間 24 分~36 時間以内)	基本月額料金の 10 分の 1
90.0%~95.0%未満	(36 時間~72 時間以内)	基本月額料金の 3 分の 1
90.0%未満	(72 時間 0 分 1 秒以上)	基本月額料金の全額

SLA

SLA 範囲：NURO Biz ネットワークと ONU Ethernet ポート間

SLA 算定方法：月間（毎月 1 日 0 時 0 分 0 秒から当月末日 23 時 59 分 59 秒）の稼働率とし、当該月の稼働していない時間を根拠とします。

※ただし、7 日前までに通知したメンテナンスの場合を除きます。

：お客様に起因する障害、機器への電源供給の停止(停電等)や機器の破損、光ケーブルの破損については、SLA 算定の対象外とします。

：SLA（稼働していない時間）について、弊社又は協定事業者にて計測いたします。

お申し込みのキャンセルに伴うキャンセル料の請求について

- 初期費用、料金表に記載された工事費および事務手数料は、回線開通時に発生しますが、お客様が指定した設置先ビルや下見の時間帯によって個別見積した別途工事費、立会費用や休日夜間下見費用については開通しなかった場合でもお支払い頂きます。
- 申込以降、6 カ月（申込時に弊社が承諾した場合は開通期限を延長できます）を経過して開通しない場合や、サービス開始日までにお申し込みの取り消しや設置先変更のお申し出があった場合は、キャンセル手続きを行い、キャンセル料を請求いたします。ただし、弊社がサービス提供できない場合等、弊社の事由によるキャンセルの場合はこの限りではございません。

契約内容の変更または解約について

- 契約内容の変更または解約の際は、NURO Biz インフォメーションデスク（0120-963-350）へご連絡ください。

<解約時の条件等>

- 24 ヶ月の分割払いにてお支払いいただく初期費用の分割払期間中に解約（移転またはプラン変更に伴って解約され、新たに NURO アクセスをご利用される場合を除きます）される場合は、お支払いいただけない初期費用の割賦残債額を一括で請求いたします。
- 契約の終了をご希望される場合は、弊社所定の解約申請書に必要事項をご記入いただき、ご希望の契約の終了月の前月末日までに、当該解約申請書を弊社に提出いただくことにより、ご希望の契約の終了月をもって、契約を解約いただけます。
- NURO アクセス（スタンダード・プレミアム・10G）の最低利用期間中に解約（移転またはプラン変更に伴う解約の場合を含みますが、その詳細については、「契約期間について」をご確認ください）をされる場合は、その対価として契約解除手数料を請求いたします。
- 解約に伴い、回線終端装置をご返却していただく必要がございます。弊社の指定業者が回線終端装置を引き取りにうかがいます。紛失、破損した場合および一定期間経過後もご返却がなされなかった場合は、機器損害金を請求いたします。
- お客様が指定するビルによっては、解約時、構内配線撤去費用（実費）を請求する場合がございます。
- 弊社は、NURO Biz 利用規約本則第 5 条に基づき、お客様の本サービスの利用資格を停止又は失効させる場合がございます。

接続する端末機器について

- Ethernet で提供します。LAN ポート（IEEE802.3ab 1000BASE-T 準拠又は IEEE802.3u 100BASE-TX 準拠又は IEEE802.3i 10BASE-T 準拠）を有するルータ等のネットワーク端末機器をご用意ください。
- IPv6 ご利用の際のルータなどの「ルータ等のネットワーク端末機器」は DHCPv6-PD 対応のものをご用意ください。

その他

- 現在ご利用中の他社インターネットアクセス回線、プロバイダなどの解約が必要な場合は、お客様自身にて手続きをしていただくようお願いいたします。
- 回線および機器のメンテナンス、障害等発生時には、本サービスをご利用いただけない場合がございます。メンテナンス情報・障害情報は、ホームページ等でお知らせします。
- NURO アクセスで利用している IP アドレス（標準固定 IP アドレス、固定 IP アドレスオプション）は、NURO アクセス利用の IP アドレスとして正式な申請をしていますが、NURO アクセス以前の IP アドレス利用状況により、ブラックリスト運営者のブラックリストに登録されている場合があります。ブラックリストからの解除には、お客様よりブラックリスト運営者に解除を申請して頂く必要があります。弊社からの解除申請が必要な場合は NURO Biz サポートデスク（TEL：0120-963-370）までお問合せ下さい。ブラックリスト解除に最善を尽くしますが、ブラックリスト運営者の要求事項が NURO の仕様上対応できない場合、ブラックリスト解除ができない場合があります。

お客様に準備していただくもの

光インターネットに接続する端末機器の他に以下が必要です。

- LAN ケーブル（カテゴリ5e 以上・ストレート）
- 回線終端装置などに用いる電源コンセント（AC100V）

別表 NURO アクセス（スタンダード・プレミアム・10G）料金表（税抜額）

スタンダード/プレミアム 30M/プレミアム 50M プラン/10G

○基本サービス

サービス (定期契約型プラン種別)	基本月額料金
スタンダード (定期契約最低利用型プラン)	20,300 円
スタンダード (定期契約最低利用型プラン（初期費用割賦型）)	20,300 円
プレミアム 30M (定期契約最低利用型プラン)	54,000 円
プレミアム 30M (定期契約最低利用型プラン（初期費用割賦型）)	54,000 円
プレミアム 50M (定期契約最低利用型プラン)	162,000 円
プレミアム 50M (定期契約最低利用型プラン（初期費用割賦型）)	162,000 円
10G (定期契約最低利用型プラン)	25,700 円
構内配線使用料 ※1	実費

※ 屋内配線（引込線のうち屋内に設備する部分の配線）の利用料（構内配線使用料（月額）は除きます。）、回線終端装置の貸与料は、基本月額料金に含まれるものとします。

※1 上記各サービスのご利用にあたって、お客様が指定するビルによっては、上記基本月額料金に加え、別途構内配線使用料(月額(実費))の支払いを要する場合があります。

○初期費用

費目	料金
初期費用 (定期契約最低利用型プラン)	50,000 円
初期費用 (定期契約最低利用型プラン初期費用割賦型))	150,000 円 ※ 24 ヶ月の分割払いにてお支払いいただきます。ただし、消費税の計算上、表記額から算出した税込価格と実際の請求額とに差異が生じる場合がございます。 ※ 分割手数料は無料です。 ※ 分割払い期間中に解約（移転またはプラン変更に伴って解約され、新たに NURO アクセスをご利用される場合（*）を除きます）される場合は、お支払いいただけない初期費用の割賦残債額を一括で請求いたします。 （*）この場合、お支払いいただけない初期費用の割賦残債額を継続してお支払いいただきます。

○工事費

費目	料金
基本工事費	50,000 円/手続き毎
日曜祝日工事費	別途見積 (土曜日は平日と同じ扱い)
時間外追加工事費	別途見積 ※基本工事費に加算
回線撤去工事費	無償
回線移転費用	同一ビル外へご移転の場合、発生します。 定期契約最低利用型(初期費用割賦プラン)のみ適用可能です。 1. 基本額 平日・土 9:00～20:00 50,000 円 2. 加算金 平日・土 20:00～9:00 および日曜祝日 別途見積 ※基本額に加算
回線終端装置移転費用	同一ビル内へご移転の場合、発生します。 (同一ビルではない場合は適用外となり、プラン解約・新規お申し込みが必要となります。) 1. 基本額 平日・土 9:00～20:00 35,000 円 2. 加算金 平日・土 20:00～9:00 および日曜祝日 別途見積 ※基本額に加算。 ただし、移転場所によってはプラン解約・新規お申し込み、または回線移転費用が必要になる場合がございます。予めご了承ください。
同 IP 移転費用	オプションの固定 IP アドレスの同 IP 移転を希望される場合は以下の費用が発生いたします。 平日 9:00～20:00 : 15,000 円 平日 20:00～24:00 : 35,000 円 土・日曜日 9:00～24:00 : 35,000 円 ※同 IP 移転した場合、固定 IP アドレスオプションにおける最低利用期間は、引き継がれず、新たに設定されます。 ※ただし、NTT 東日本エリアと NTT 西日本エリアの間で移転する場合は、同 IP 移転であっても現在のプランを解約の上、新規にお申し込み頂く必要がございます。
LAN 工事費用	個別見積
構内配線工事費用 ※1	実費
構内配線撤去費用 ※2	実費

※1 お客様が指定するビルによっては、申込時の見積書に記載がない場合であっても、構内配線工事費用（配線盤、配管、穴あけ、立会など）や構内配線撤去費用（実費）を請求する場合がございます。

※2 お客様が指定するビルによっては、解約時、構内配線撤去費用（実費）を請求する場合がございます。

○IPv6 アドレス 逆引き権限移譲設定

初期費用	基本月額料金
5,000 円	0 円

- ※ 1 アドレスブロックごとの料金です。
- ※ 対応時間は平日 9:30～18:00 となります。
- ※ 申込後、キャンセルは受け付けておりません。
- ※ 逆引き権限委譲先のネームサーバはお客様にてご用意頂きます。
- ※ 設定を行えるのは、回線終端装置の LAN1 ポートに割り当てられる IPv6 アドレスのみです。

○オプションサービス

オプション料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	弊社が契約者に対し、固定 IP アドレスを割り当てた日
サービス開始月等の月額料金の課金	サービス開始日を含む月は、月額料金を請求しません。サービス開始月の翌月より、月額料金を請求いたします。
解約月の月額料金の課金	解約日を含む月は、月額料金を請求いたします（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません）。

・DNS ホスティングサービス

サービス	初期費用	基本月額料金
プライマリ・セカンダリ両方	0 円	500 円
セカンダリのみ	0 円	500 円

- ※ 1 ドメインごとの料金です。
- ※ 各種設定は「お客様サポートサイト」よりお客様にて行っていただきます。

・固定 IP アドレスオプション

マスク	IP アドレス数	初期費用	基本月額料金
/30	固定 IP4	0 円	6,000 円
/29	固定 IP8	0 円	10,000 円
/28	固定 IP16	0 円	30,000 円
/27	固定 IP32	0 円	60,000 円

※ 弊社は、固定 IP アドレスオプションの料金プランについて、最低利用期間を設定することができるものとします。

※ 最低利用期間は、サービスを開始した月から 13 ヶ月目の暦月の末日までとし、最低利用期間満了日以前の暦日に契約者が NURO アクセス 固定 IP アドレスオプションを解約する場合、その対価として、当該解約日から契約期間満了日までの期間に相当する利用料金の支払いを要します。

・固定 IP アドレスオプションコース変更費用

固定 IP アドレスオプションコース変更費用 (IP 数変更)	料金
下位サービスへの変更 (IP アドレス数を減らす)	7,000 円
上位サービスへの変更 (IP アドレス数を増やす)	7,000 円

※ 最低利用期間中にコース変更した場合、変更前に設定された最低利用期間は引き継がれず、新たに最低利用期間が設定されます。

※ 最低利用期間満了日以前の暦日に契約者が下位サービスへの変更を行う場合、その対価として、当該解約日から契約期間満了日までの期間に相当する利用料金の差額の支払いを要します。

例) IP32 を 2020 年 12 月利用開始で、最低利用期間が 2021 年 12 月末までの場合

2021 年 6 月中に IP16 へ変更の場合、差額分として

(IP32 月額費用 60,000 円 - IP16 月額費用 30,000 円) × 残月数分 6 ヶ月 = 180,000 円を

2021 年 6 月利用分として請求いたします。

なお、2021 年 7 月利用分より、IP16 月額費用 30,000 円を毎月請求いたします。

※ コース変更のお申し込み後、キャンセルは受け付けておりません。

※ コース変更時間は月～日 9:00～24:00 の間で、最低 2 時間以上の間隔で指定いただけます。

・固定 IP アドレスオプション 逆引き権限委譲設定

初期費用	基本月額料金
5,000 円	0 円

※ 1 アドレスブロックごとの料金です。

※ 逆引き権限委譲設定には固定 IP アドレスオプションのお申し込みが必要となります。

※ 対応時間は平日 9:30～18:00 となります。

※ お申し込み後、キャンセルは受け付けておりません。

※ 逆引き権限委譲先のネームサーバはお客様にてご用意頂きます

○その他費用

費目	料金（税抜）
事務手数料	NURO Biz 利用規約本則に定める
請求書発行手数料	NURO Biz 利用規約本則に定める
口座振替手数料	NURO Biz 利用規約本則に定める
変更事務手数料	NURO Biz 利用規約本則に定める
契約解除手数料	定期契約最低利用型プランの残余期間 × 基本月額料金
ブロードバンドユニバーサルサービス 料 ※1	NURO Biz 利用規約本則に定める
固定 IP アドレスオプション 契約解除手数料 最低利用期間内に解約の場合	固定 IP アドレスオプションの最低利用期間 の残余期間×基本月額料金
固定 IP アドレスオプション 契約解除手数料 最低利用期間内に下位サービスへコース変更の場合	固定 IP アドレスオプションの最低利用期間 の残余期間×基本月額料金の差額
初期費用残債	解約時点初期費用残債費
プラン変更費用	7,000 円 (月～日曜日 9:00～24:00) ※上位プラン又は下位プランへの変更を問いませ ん。
有償オンサイト費用	50,000 円/手続き毎
キャンセル料	35,000 円
機器損害金 スタンダード・プレミアム	6,000 円
機器損害金 10G	30,000 円

※ プランの種別を問いません。

※ 口座振替手数料は、お客様にて負担していただきます。

※ 本サービスに関する初期費用および本サービスの月額料金の請求時に、請求書 1 通ごとに、請求書発行手数料と口座振替手数料を請求致します。

※ 変更事務手数料は、申込月の利用分として譲渡元に請求いたします。なお、変更は、申込月の翌月に実施いたします。

※ 有償オンサイト費用は、弊社が有償でのオンサイトサポートと判断した場合に請求致します。

※1 ブロードバンドユニバーサルサービス料とは、電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）に定める第二号基礎的電気通信役務の提供の確保のための負担金に充てるために、第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則（令和 7 年総務省令第 16 号）により算出された額に基づいて、弊社が別途指定する対象サービスの契約者が原則として負担する料金をいいます。本規則に係る負担金の変更があったときは、料金額を見直すものとします。